

下関市中心市街地活性化基本計画の変更申請要点

(1) 法に定める特別の措置に関する事業 (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名	変更内容	変更後	変更前
下関駅にぎわいプロジェクト	支援措置名の変更	社会資本整備総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業)	暮らし・にぎわい再生事業
下関駅にぎわいプロジェクト	支援措置名の変更	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業)	まちづくり交付金
国際観光対策事業	支援措置名の変更	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業)	まちづくり交付金
国際通り整備事業	支援措置名の追加	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業)	追加
	実施主体の追加	下関市	追加

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

支援措置名	変更内容	変更後	変更前
竹崎メインストリート整備事業	支援措置名の変更	社会資本整備総合交付金 (道路事業)	地域活力基盤創造交付金
自転車通行環境整備事業	支援措置名の変更	社会資本整備総合交付金 (道路事業)	地域活力基盤創造交付金
	実施期間の変更	H20～24	H20～22
下関市交通バリアフリー道路 特定交通安全施設等整備事業	支援措置名の変更	社会資本整備総合交付金 (道路事業)	道路事業(交通安全事業統 合補助)
交通円滑化”街ナビ”事業	支援措置の位置づけ の変更	(2) ②認定と連携した支 援措置のうち、認定と連携 した重点的な支援措置に関 連する事業	(4) 国の支援がないその 他の事業
	支援措置名の追加	社会資本整備総合交付金 (地方道路整備事業と一体 の効果促進事業)	追加
	実施期間の追加	H21～24	追加
下関花いっぱい計画推進事業	支援措置の位置づけ	(2) ②認定と連携した支	(4) 国の支援がないその

	の変更	援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	他の事業
	支援措置名の追加	社会資本整備総合交付金 (地方道路整備事業と一体の効果促進事業)	追加
	実施主体の追加	下関市	追加
	実施期間を追加	H22～24	追加

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

支援措置名	変更内容	変更後	変更前
下関港臨港道路整備事業	支援措置名の変更	社会資本整備総合交付金 (港湾事業)	下関港改修(特重)事業
まちなか緑化推進事業	支援措置の位置づけの変更	(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	(4) 国の支援がないその他の事業
	支援措置名の追加	社会資本整備総合交付金 (市街地整備) ※交付金未確定	追加
いきいきシルバーキッズ公園事業	支援措置の位置づけの変更	(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	(4) 国の支援がないその他の事業
	支援措置名の追加	社会資本整備総合交付金 (市街地整備) ※交付金未確定	追加
	事業名称の変更	いきいきシルバーキッズ公園事業	いきいきシルバー公園遊器具モデル事業
	位置付け及び必要性の修正	位置づけ： <u>中心市街地エリアは高齢化が進み公園内へ高齢者等に向けた遊器具を設置すると共に、孫と一緒に遊べるように児童遊器具の設置を行う。</u> 必要性：高齢化率が高く、遊器具の老朽化等が見られる公園で、地域が希望する	位置づけ： <u>高齢化率の高い地域を対象にして、地域住民の希望する高齢者向け遊器具の整備を行い、その効果を検証する。</u> 必要性：高齢化率が高く、遊器具の老朽化等が見られる公園で、地域が希望する

		高齢者等に向けた遊器具を導入し、高齢者が街なかで健康に暮らすことは「愛着をもって、いきいきと暮らせる街」の実現に必要なである。	高齢者向け遊器具を導入し、高齢者が街なかで健康に暮らすことは、「愛着をもって、いきいきと暮らせる街」の実現に必要なである。
--	--	---	---

(4) 国の支援がないその他の事業

支援措置名	変更内容	変更後	変更前
あんしん歩行エリア整備事業	実施期間の変更	H21～24	H21～22
シーモール下関連携事業	実施主体の変更	シーモールエスト	ダイエー
水産業総合振興対策事業	実施主体の追加	山口県、下関市	追加
街なか賑わい創出事業	事業名称の変更	街なか賑わい創出事業	街なか賑わい創出実証実験
	事業内容の変更	・長州屋台村 ・幕末維新村等の設置	・ポケットパーク等へのオープンカフェ、屋台村等の設置 ・小規模体験型美術館の設置
	実施主体の変更	・関門関旅会 ・新興産業株式会社	・下関市 ・協同組合唐戸商店会
	実施期間の変更	H22～	H21～
	位置付けの変更	下関にゆかりのある幕末の志士に関する幕末維新村等を設置する。また、下関の食・人・情報が集まり、下関の文化を感じられる長州屋台村等を開設し、街なかの賑わいを創出する。	唐戸商店街等への小規模体験型美術館の設置、下関駅前と唐戸地区の間の中心市街地の中央部に位置する岬之町埠頭緑地等へのオープンカフェの設置等を実証実験として行い、恒久的な取り組みに昇華させる。
唐戸ふれあい商店街プロジェクト	実施時期の変更	H21～25	H21～22
	支援措置の内容の変更	削除	※平成23年以降は戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金の活用を検討
国際フェリー定期航路支援事業	新規事業として追加		
宿泊施設新規建設及び改修事業	新規事業として追加		